

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272400870		
法人名	有限会社 田中運送		
事業所名	グループホームたなか		
所在地	青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字小泉304-1		
自己評価作成日	令和3年8月6日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和3年12月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境の中で、四季折々の季節を感じとり、心穏やかに、個々の残像機能を活かした日常生活を送れるよう支援している。  
 新型コロナウイルス感染症蔓延にて、園外行事を行えていないため、予防対策を講じながら園内行事を行っている(桜まつり・バイキング等)。  
 「食」にこだわり、できる限り国産品を使用して、季節に応じた旬のものを提供している。  
 利用者の重度化に伴い、看取り介護についても利用者や家族の要望に柔軟に対応し、医療機関とも連携を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から17年目を迎えたホームは地域密着型サービスの役割を果たしており、地元の病院や訪問看護ステーション等と連携を図りながら、利用者や家族が安心して生活できるよう、日々のサービス提供に取り組んでいる。また、利用者がホームで最期まで過ごすことができるよう、看取り介護も実践されている。  
 利用者一人ひとりに合わせた介護計画を作成し、高齢であっても、認知症であっても、利用者が最期まで尊厳をもって生活できるよう、職員は利用者との日々の関わりを大切にしながら支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な雰囲気の中で安心した生活を送ることができるよう、ホーム独自の理念を掲げ、職員一人ひとりが日々のサービス提供に努めている。リビングや玄関に理念を掲示して、確認できるようにしている。	職員や利用者、訪問した方にもわかるようにホーム内に理念を掲示しており、共有化を図っている。職員は日々のサービス提供の場面で理念を活かせるよう、お互いに声を掛け合って業務を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の花植えや桜を見る会の行事に積極的に参加し、地域住民との交流を図っていたが、コロナ禍のため、昨年と今年度はできていない。	近くに民家がなく町内会に加入していないものの、町内に花を植える時は招待されたり、近隣の果樹園から差し入れをいただく等、地域住民との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の要望に応じて、認知症ケアに関する相談も受け付けている。また、相談を受けた際は具体的な支援方法について助言している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面にて開催し、ホーム内の日々の状況報告や自己評価及び外部評価結果を報告し、意見や助言をいただきながら、サービスの質の向上につなげている。	コロナ禍のためホームに集まって運営推進会議を開催することは難しいが、資料をメンバーに配布して意見をいただいている。また、役場や地域包括支援センターにも資料を提出している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルス感染症対策の取り組み等の相談や情報提供を受けている。また、困っている事等、必要に応じて相談し、行政と連携しながら課題解決に取り組んでいる。	新型コロナウイルス感染症対策や水害等の被害を予測した避難訓練、利用者の入居に関する事等は役場に相談し、日常的に連携しながらホームの運営を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置して、身体拘束しないケアを理解し、心がけて日々実践している。また、会議等で職員の共有認識を図っている。	身体拘束適正化委員会があり、3ヶ月に1回話し合いを行っている。居室や玄関の施錠はせず、身体拘束は行っていないが、やむを得ず行わなければならない場合に備え、身体拘束に関するマニュアルや同意書、記録様式を整備している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についてマニュアル化し、日々の会話の中でも話し合う機会が多く、意見交換等を行い、虐待が「見過ごされたり」「行われたり」しないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業については利用している方がいるため、十分理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、利用者や家族に理念や運営方針、サービス内容を書面に基づいてわかりやすく説明し、理解を得るようにしている。また、改定時も書面や口頭で説明し、同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会を自粛しているため、毎月の家族通信や担当者からの便りで、日々の様子を報告している。また、受診状況等も電話で報告している。	管理者及び職員は、日々の関わりの中で利用者が気軽に意見等を出せるよう働きかけしており、意見等を表すことが難しい方については表情や行動等から察するように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	気兼ねなく話せる環境づくりをし、職員が利用者のサービスやホーム運営に関して意見を述べる機会を設け、業務に反映させている。	毎月定例の職員会議のほか、申し送り時等でも気づいた事を出し合う等、職員が意見や提案ができる環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休暇希望や急な要望にも対応する体制があり、就業しやすい環境づくりに努めている。代表者は職員の誕生日にはプレゼントを贈り、福利厚生も充実させ、働く意欲につなげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部への研修は自粛しているが、状況に応じて参加することもある。また、資格取得に向けた支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、県、西北五地区のグループホーム協会に加盟している。また、町内の福祉職員学習会等への参加は自粛しているが、リモートで参加して情報交換し、サービスの質向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の他、家族の方から許可を得て、利用しているサービスのケアマネジャーから利用者の身体状況等について情報提供してもらい、不安に思う事や要望を聞く機会を設け、早期に信頼関係を築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から、これまでの生活状況の経緯や不安に思う事等を聞く機会を設け、信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族のニーズに対応し、改善に向けた支援を提案したり、必要に応じて他のサービス機関への移行も検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な支援ではなく、利用者の思いを知り、日々の生活の中で共に支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いを受け止めるよう支援し、状態や状況に変化があった時はすぐに報告している。また、日頃から、職員と家族が意見交換できる関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なるべく利用者の要望に応じるように努めている。家族や知人との電話での交流も支援している。また、一人ひとりの思いを尊重し、外出できるように支援している。	入居前の生活歴を利用者や家族、関係者等から聞き、馴染みの人や場所を把握している。また、入居後もこれまでの関わりを継続できるよう、電話での交流や自宅への帰省等も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が共に良好な関係を築けるよう座席の配置を行い、職員は目配りし、利用者が孤立しないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても家族の相談に応じる等、できる限りの対応に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望、意向を日々の関わりから汲み取るようにし、必要に応じて、家族や関係者から情報収集している。	ホームでは担当者のほか職員全体で利用者の様子を見守り、思いや意向を把握している。また、思いを伝えることが難しい方については様子を丁寧に観察し、本人に寄り添った支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族から、これまでの生活歴や馴染みの暮らし方等の情報を収集するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の生活リズムを観察し、本人の行動や話した言葉等を細かく記録して、状態や状況を把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者が自分らしく暮らせるように、本人や家族の希望を聞き、担当職員が生活面の課題と対応策も提言しながら職員間で話し合い、介護計画作成に活かしている。	3ヶ月に1回カンファレンスを開催して利用者の状態を確認し、評価・再アセスメントをしながら個別の介護計画を作成している。また、意向に変化がないかを聞き取り等を行い、現状に即した介護計画作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを作成し、一人ひとりの日々の様子や身体状況等を具体的に記録して、全職員がいつでも閲覧でき、情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況に合わせて、医療機関受診計画を立てている。また、本人や家族の希望を汲み取り、帰省や外出を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センター等から情報収集する等、協力関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する医療機関を受診できるように支援している。家族の同行が必要な場合でも、快く引き受けられるように働きかけ、理解は得られている。終末期ケアを見据え、診療所に往診を依頼している。	これまでの受療状況を把握し、入居前の医療機関へ継続して通院できるように支援している。また、通院対応のほか、訪問診療や訪問歯科等も取り入れ、利用者等が適切な医療機関を受診できるようにしている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携体制を結び、週1回の訪問時に情報交換をして、アドバイスを得ている。必要に応じて、電話で相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病状を確認しながら、利用者、家族が安心して治療を受けられるように支援している。また、早期退院に向けて、医療関係者への働きかけも行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における指針や看取り介護について同意書を作成し、ホームでの看取りの希望があれば、柔軟に対応する体制ができています。	看取りの指針があり、希望があればホームで最期まで過ごすことができる環境を整えている。また、その都度意向確認を行い、変化があれば利用者や家族の意向に沿った支援に変更する等、柔軟に対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の状態を把握し、急変時や緊急時すぐに対応できるよう、職員同士で対応方法等を話し合い、救急車要請の対応もできている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施し、夜間火災や水害等にも対応して行っている。たまに抜き打ちでも行っている。非常食(1~2日分)や防寒対策用毛布、暖房器具も準備している。停電に備え、自家発電機も用意している。	定期的に避難訓練を実施しており、水害発生時についても、避難場所の確保や避難方法が身につくよう取り組んでいる。また、日頃から食材を多く保管しているほか、災害発生時に備えた食料や物品等も用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格や意思を尊重し、言動や行動を否定しないよう心がけている。個人情報に関する物は外部の目の届かない場所に保管している。	呼び方は入居時に本人や家族と話し合って決めているほか、利用者の尊厳とプライバシーに配慮しながら、日々の支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるような声かけに努め、できる限り本人の言葉で話してもらうように働きかけている。また、意思表示できない方には、表情や反応で汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先するのではなく、個々の生活リズムを把握し、要望等に柔軟に対応するよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みを尊重し、外出時はその場にふさわしい服装をするように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じた旬の食材や郷土料理を取り入れた献立を作成し、代替食や刻み食、トロミ食等を提供し、楽しみながら食事ができるようにしている。	献立は職員が作成し、栄養士がカロリー計算等を行っており、旬の食材や地域の料理も取り入れながら提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスや摂取カロリーに配慮した献立を立てている。水分量も個々の摂取量を把握できるように記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、個々に合った口腔ケアを実施するように支援している。また、定期的に義歯洗浄液で消毒し、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握するため、排泄チェック表を活用し、プライバシーに配慮した声かけやトイレ誘導を行っている。	個別に排泄の記録があり、パターンを把握して支援している。また、定期的にカンファレンスでおむつ等の使用について検討する等、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には、繊維質の多い食材や果物を取り入れている。自力排便が困難な場合は、主治医の指示を仰ぐようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	曜日は決めているが、個々の望む入浴方法に対応している。状態に応じてシャワー浴や足浴も行っている。	入居時の聞き取りや日々の関わりを通して、利用者の入浴習慣や好みを把握するように努めている。長湯を好む方にはゆっくりと入浴できるようにしているが、体調も考慮しながら声掛けし、安全に入浴できるように対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は適度に活動できるようにし、午睡時間が長くないよう配慮し、夜間、安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が把握できるよう、内服薬の説明書は個別のファイルに綴り、変更時は申し送りを徹底して、通院ノートに記載している。また、誤薬がないよう名前を確認し、手渡す際は、再度名前を確認することの徹底を心がけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や希望、趣味を把握し、好きな事やできる事に配慮しながら、日々の生活に楽しみを持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外出の計画を立てられない状態ではあるが、状況に応じて、個別での外出には対応している。	現在はコロナ禍のため外出を制限しているが、車から降りずにドライブに出かけたり、利用者が楽しめる行事をホーム内で行う等、工夫しながら支援に取り組んでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理可能な利用者は所持していただいているが、家族の要望により預かり、受診時や買い物時に使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでもできる状態であり、必要に応じて支援している。手紙等も同様である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓から見える風景で四季の移り変わりを感じることができ、室内には季節感のある物や自分達の作品が展示されており、いつでも見ることができる。また、温・湿度計を設置し、快適に過ごせるようにしている。	定期的に温度や湿度を確認して適切に管理しており、コロナ禍でもあることから、館内の消毒には十分に気をつけている。また、玄関やホール等の共有空間も整理し、居心地良い空間となるように取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを2台設置し、利用者同士が気兼ねなく、いつでも会話できるようにしている。また、玄関には一人用の椅子を設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から愛用している物を持参するよう働きかけ、安心して本人らしい生活を送っていただくよう支援している。持ち込みがない利用者の居室には、自分の写真や作品を飾り、居心地よく生活できるように支援している。	居室への持ち込みは自由で、入居前に使用していた物を継続して使うことができるようにしている。また、利用者個々の好みや状況に合わせ、職員と一緒に居室づくりを行い、利用者が過ごしやすいよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には両側に手摺りを設置している他、玄関にはスロープと手摺りを付け、安全に配慮している。		